

平成29年度政策評価委員会（平成30年1月16日開催）議事録

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度京都市政策評価委員会を開催いたします。本委員会につきましては、これまでどおり公開としておりますので、御了承願います。委員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、政策企画調整第三課長の仲筋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開催に当たりまして、山中政策企画調整担当部長から、御挨拶を申し上げます。</p>
<p>事務局 山中部長</p>	<p>総合企画局政策企画調整担当部長の山中でございます。よろしくお願いいたします。窪田委員長をはじめ委員の皆様方には、御多忙の中、本日は、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、今回の委員会から、市民公募委員として、応募いただきまして、中村博様、それから西島有紀様に、新たに委員に御就任いただいております。お力添えのほう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>市政のことで申し上げますと、今年は、節目の年が重なっております。ひとつが明治150年ということで、京都市だけでなく、全国的に国も主導して、各自治体、民間も入れてこの節目を記念する取組を進めております。</p> <p>明治時代は日本が近代化に進むという新しい時代が変わるという節目であったのですが、京都にとっては、いささかちょっと不幸な歴史がございました。明治維新で天皇様が東京に遷る、都でなくなるという状況がございまして、非常に都市として衰退する存亡の危機という状況でございました。実際に天皇様が東京に遷られたということで、関係される方々、商売される方々、多くの方々が東京に遷られ、当時、京都の人口の3分の1ほどが短期間にごそっと減り、正に人口減少の危機でございました。</p> <p>この時に京都の人々、先人は力をあわせて、まずは小学校の建設、将来の人材を育てようと言うことで、文部省ができる以前に、京都が全国で初めて小学校をつくりました。また、市電を走らせたり、琵琶湖疏水を建設したり、全国で初めての芸術学校である京都画学校の設置など、文化を興す、そういう取組もされました。京都が歴史的に一</p>

	<p>番の危機のときに、先人の方々がすごい取組をされたのでございます。これを改めて振り返ろうということで、明治150年である今年、京都市も振り返る事業をしてみたいと思います。</p> <p>また、世界文化自由都市宣言、これも京都市の都市理念でございまして、基本構想、基本計画のベースとなっている理念でございましてけれども、これも宣言して40周年という節目になっております。節目の年にこれまでの市政の取組、まちづくりの取組を振り返って、今後に生かそうという取組をしていきたいと思っています。</p> <p>このような様々な政策をしっかりと着実に進めるという点で、政策評価制度は非常に有意義な制度として、皆様のお力添えをいただいて運用しております。15年以上制度を運用する中で、この委員会に御尽力いただきながら、制度の改善・向上、積み重ねてきております。皆様のお力添えによって、全国的にも京都市の制度はしっかりとしていると高い評価もいただいております。</p> <p>質の高い制度、完成度の高い制度との評価をいただいておりますけれども、一方で、庁内的には評価をするために、多くの労力を投入しているということも事実でございます。この辺も政策の推進との兼ね合いで、どうやって効率的に進めていくか、これも庁内的には大きな課題だと思っております。その辺りも、これまでの政策評価委員会の御議論においても、制度の在り方、効率的な在り方ということで御意見をいただいております。引き続き、その辺りも御参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>政策の推進にあたりまして、政策がしっかりと成果に結びつく、市民の皆様の実感に結びついていくということを担保していくためには、この政策評価制度をしっかりと運営しないといけないと思っております。本日も、皆様で活発な御議論をいただきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>議事に入ります前に、この度、新たに委員会に、お二人の委員をお迎えしておりますので、御紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、中村博委員でございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>おはようございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>次に、西島委員でございます。</p>
<p>西島委員</p>	<p>西島と申します。よろしくお願いいたします。</p>

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>お二方とも、政策評価委員に御就任いただき、改めて御礼申し上げます。それでは、以後の議事につきましては、窪田委員長に進行していただきます。よろしくお願いします。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>それでは、これから暫くは、私の方で進行させていただきます。</p> <p>平成29年度京都市政策評価委員会ということで、皆様、どうぞよろしくお願いします。御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。中村委員、西島委員におかれましては、応募いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今年度からこの1回で、委員会をやるということで、29年度の評価の確認と、30年度、次年度の評価の取組についての御意見をいただくということ、あわせてやりたいと思います。これまでは年2回で、1回目で当該年度の評価を振り返り、2回目で次年度の評価の取組を確認しましたけれども、この1回でしっかりとエンジンをかけて議論をしてみたいと思っております。</p> <p>先ほどの山中部長の御挨拶の中にもございましたけれども、この京都市の政策評価制度につきましては、評価が高いということは事実でございます。こうしたテーマに関係する学会としましては、日本公共政策学会、日本評価学会がありますが、そうした学会などで、どういう議論が行われているのかといいますと、「ロジックモデルというものをしっかり作って、しっかりとそれに基づく評価をすべきである」ということや、「民意を何かの形で取り入れ、上手くつかって評価をしていくべし」ということが言われている訳でございます。そうしたことは、既に京都市の政策評価制度の方にも取り入れられて、行われています。もちろん、皆様には、更に制度的に改良する、よりよい運用をするという観点で御意見をいただきたいところですが、学会などで「まだまだこの評価制度を改善、向上させないといけない」という文脈の中で言われているようなものは、京都市では既に取り入れられています。また、日本では総務省が国の政策評価制度を所掌している関係で、全国各地で統一研修をされており、先進事例が取り上げられるのですが、今年度、大阪会場で行われた際には京都市が取上げられました。そういう意味でも、山中部長から「注目されて高い評価」との発言があったのではないかなと思っております。引き続きこのメンバーで皆様の力も借りながら、よりよい評価制度になるようにしていきたいと思っておりますので、お力添え、よろしくお願いします。</p> <p>では、議事ということで進めてまいりたいと思っております。議事の1と2は今年度の評価に関わることでございます。そのうち1つ目という</p>

事務局  
仲筋課長

ことで、「平成29年度 政策評価の流れ」ということで確認したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、資料1に基づきまして、「平成29年度 政策評価の流れ」について、御説明申し上げます。

図の一番上の欄に、昨年4月から本年4月までを表記いたしまして、政策評価の役割ごとにそれぞれ欄を設けております。

まず、一番上の「政策評価委員会」の欄を御覧下さい。昨年度、28年度の政策評価委員会のご意見を4月17日に公表しました。本日、参考資料2に添付しておりますが、後ほど、説明する機会がありますので、ここでは省略いたします。

政策評価委員会の御意見を受けまして、行政というもう一つ下の欄になりますが、市役所では、行政評価委員会の事務局である私ども、総合企画局の方で、制度の充実・改善を行ってまいりました。5月には、市民生活実感調査を実施するために、外国籍を含む市民3千人を無作為抽出し、調査票を送付しました。

その間、政策・施策を実施する市役所の各局の方では、政策評価票と施策評価票の作成①ということで、より適切な指標を検討し、客観指標基礎データの作成を行いました。

市民生活実感調査の結果が6月下旬頃に確定いたしますので、それを受けて、各局では施策評価票の作成②、その上の欄にある総合企画局では、政策評価票を作成②のうえ、今年度は9月21日に市会に報告させていただくとともに、ホームページ等で公表しました。

そして、市役所の各部局では、次年度の予算編成等に評価結果等を活用してございます。

また、評価委員会の方でございますが、委員改選の時期でございましたので、学識・有識者の委員の方々には、全員に再任いただいております。市民公募委員の皆様につきましては、6月末から募集を行い、9月から新たに中村委員と西島委員に御就任いただいております。11月には、新たに委員になられたお二人に対しまして、窪田委員長に、政策評価について事前説明していただきました。そういう流れで、本日の委員会を迎えております。

なお、窪田委員長からも御説明ございましたが、例年、評価委員会は年2回、年度末に開催してはいたしましたが、なるべく委員の皆様に参加いただけるよう、今年度は年1回の開催として日程調整をさせていただきました。そのため、例年、1日あたり90分の会議時間でしたが、本日は120分とさせていただきますので、御了承ください。

<p>窪田委員長</p>	<p>本日の委員会での議論を踏まえまして、来年度に向けた評価制度の改善点など、委員会の意見をとりまとめ、年度末または年度当初に、公表していく予定としておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。</p> <p>流れを振り返るということでしたので、特段、よろしいですね。では、引き続いて、議事の2番目ということで、今年度の政策評価の結果、評価の改善状況ということについて報告いただいたうえで、御意見などいただきたいと思います。では、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>それでは、資料2に基づき、平成29年度政策評価結果の冊子の説明させていただきます。冒頭は政策評価の説明が中心なので、恐縮ですが3ページ目をお開きください。政策・施策評価結果の方から説明させていただきますと思います。</p> <p>まず、(1)政策の評価の結果ですが、28年度から29年度への変動については、表のすぐ下の文章に記載しておりますが、2政策が上がり、1政策が下がった結果、A評価は1政策増加して8政策、B評価は1政策減少して16政策、C評価は増減なく3政策という内訳になってございます。</p> <p>次に「評価の変動と要因等」についてでございます。評価が上がった政策では、まず、政策番号7のスポーツについては、客観指標の「スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合」が、1.5%増加したことにより、e評価からc評価に向上しましたので、総合評価もC評価からB評価に上がりました。次に、政策番号23の建築物については、市民生活実感の「地震や火災に強い建物が増えている」の評価がc評価からb評価に向上したことにより、市民生活実感評価全体の評価もb評価に上がりました。それを受けて、総合評価もB評価からA評価に上がっております。</p> <p>一方で、評価が下がった政策としては、政策番号15の地域福祉については、福祉課題が多様化、困難化する中で、民生委員の活動において、関係機関との連絡調整にかかる時間が増加傾向にあり、直接対応の件数が減少している。そのため、客観指標の相談等の「民生委員活動件数」がc評価からe評価に下がり、また「老人福祉員訪問者数」もa評価からb評価に下がった結果、総合評価もB評価からC評価に下がっております。この対応として、住民主体の地域福祉活動を市民全体に周知を図ることと、民生委員活動など地域の自主的な活動支援やボランティア活動がしやすい風土づくりを進めていく方針を記載してございます。</p>

ページをお捲りいただきまして、5ページをご覧ください。5ページからは、政策の下のレベルの施策の記載をしております。

28年度から29年度の変動については、表のすぐ下の記載とおり、13施策の評価が上がり、16施策の評価が下がった結果、A評価は1施策増加して32施策、B評価は4施策減少して57施策、C評価は、3施策増加して23施策、D評価は増減なく2施策となっております。

次に、主な「評価の変動と要因等」についてでございます。評価が上がった施策、施策番号2205「市民とともに推進する景観まちづくり」については、客観指標の「景観づくりに取り組む地域数」、具体的には、市街地景観整備条例に基づく「地域景観づくり協議会」の数になっておりますが、この数が2件増加したことにより、c評価からb評価に向上するとともに、市民生活実感の「身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある」の評価がb評価からa評価に向上したことにより、総合評価がCからB評価に上がりました。

一方、評価が下がった施策、施策番号1001「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」については、客観指標の「林業労働者数」が29人減少したことにより、b評価からc評価に下がっています。そのため、林業労働者に対して、路網整備や機械化等への支援による労働環境の向上を図る対応方針を記載しています。

最後に、評価の低い施策として、D評価となりました施策番号0302「課題に直面する青少年の総合的支援の推進」につきましては、景気回復に伴い雇用情勢が改善したこと等により、京都若者サポートステーションへの新規登録者数が減少しております。そのため、客観指標である、同センターの支援による就職者数が54人減少したことにより、b評価からd評価に下がり、総合評価もC評価からD評価に下がったものでございます。

また、施策番号2504「まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備」については、土地区画整理事業において、移転補償交渉が整わなかったこと等により、客観指標である「仮換地指定率」が0.17ポイント増に留まり、増加率が目標を下回ったため、a評価からc評価に下がり、総合評価もC評価からD評価に下がったものでございます。

なお、どの施策分野の評価が上がったか、下がったかということにつきましては、6ページ目、7ページ目に昨年度との評価との変化を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、9ページをお捲りください。9ページ以降では、市民生活実感調査の詳細を記載してございます。

1番下の「5 調査結果」を御覧ください。生活実感調査結果の前年度からの変更点ですが、「a そう思う」は増減なく22項目、「b どちらかというと思う」は6項目増加して51項目、「c どちらとも言えない」は4項目減少して50項目、「d どちらかというと思わない」は2項目減少して7項目となっております。

1ページお捲りください。10ページの、肯定的な回答をした人の割合が高い設問については、②文化芸術活動に関する設問で、肯定的な回答が増加してございます。一方で、否定的な回答をした人の割合が高い設問については、③空き家に関する設問で、否定的な回答が増加しております。

次に、政策重要度について、12ページをお捲りください。12ページに、政策重要度の結果を記載してございます。こちらは、市民アンケートで、27の政策を一つ一つ、「あなたにとって今、この政策がどれだけ重要ですか」と聞いた結果でございます。3年間の変化はほとんどなく、「消防・防災」、「くらしの水」、「市民生活の安全」、「環境」といった分野が上位になってございます。

1ページお捲りいただきまして、13ページでは、棒グラフで政策重要度の結果を表しております。重要度の低い政策としては、この表でいきますと、下の方に位置づけられますが、これは一番下から「スポーツ」、「大学」、「土地利用と都市機能配置」などの政策が来てございます。

最後に、14ページ、政策重要度と市民生活実感のマトリックス図ですが、こちらの表は、縦軸に市民生活実感を、横軸に政策重要度を、それぞれ表し、政策ごとの位置づけを表しております。例えば、右上にある政策「くらしの水」は、市民の方にとって政策重要度が高く、市民生活実感としても良いと感じていただいていることとなります。一方、一番左下辺りに記載してございますスポーツは、こちらの方は、政策重要度も市民生活実感も低く、総合評価ではC評価になっているということになります。

以上で、資料2の説明を終わります。

窪田委員長

では、ここから暫く時間をとりまして、この議題について、御質問や御意見などをお願いしたいと思います。

制度の運用面、評価そのもの中身、両方あるかなとは思いますが、どこからでも結構ですので、御発言をお願いできればと思います。

赤川委員

御説明いただいていた施策の評価に関する部分で、評価の低い施策で「課題に直面する青少年の総合的支援の推進」を説明いただいたの

	<p>ですが、これは単純に就職者数が反映されるものなのではないでしょうか。その前に文章で書かれているのは、景気回復に伴って、サポートステーションの新規登録者数が減少、登録する人が少なくなったから就職者数が減ったということで、むしろ喜ばしい方向なのかなと、私は受け取っていたのですけれども。これは就職者数だけが施策の評価の対象になっているのでしょうか。</p>
窪田委員長	<p>折角なので、施策の評価票も見ながら、議論した方がよいかもかもしれません。</p>
事務局	<p>皆様の御手元に客観指標の基礎データを御用意しております。施策の0302になります。いま、御指摘いただきました0302の分野につきましては、客観指標が就職者数のみで評価しているという形になります。</p>
赤川委員	<p>登録者数分の就職者数の割合にするとか、そういう方が現実的かなと思います。登録の数が少なければ、就職者数も減ってしまうので、それで評価が下がってしまうのはどうかな、という感じがしました。</p>
風間副委員長	<p>評価が下がった施策と低い施策については、指標の作り方をもう一回チェックした方がいい気がします。いまの話もそうですが、頑張っ て良い方向に行くと評価が下がるのでは、モチベーションも上がらない。正に今のケースもそうだと思います。</p>
赤川委員	<p>むしろ、評価が上がってほしい感じです。</p>
風間副委員長	<p>施策の中で、やることによって政策の目的が達成できたけど、数字が上がっていないという話もよくあります。いま、赤川委員が言われたように、割合にするなど、見直した方がいいですね。</p> <p>他の指標でも、評価が低いもの・下がったものに、そういう要素がある指標もあるのかな、という気がしています。評価が下がるというのは、非常に重要だと思っていて、そこを見る必要があると思っています。「下がった」ことが、本当に悪い、駄目だと言える指標の立て方ができているのかなという印象です。</p>
中村委員	<p>関連してなんですけど、前回値が130、今回、目標値が140になっているので、これまでもこの様な形で、積上げ、積上げで来た数字であれば、もちろん改善が必要だと感じます。立てた目標に対して、</p>

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>これまでの経緯，変化がなかったのであれば，世の中が動いてなかったのかもしれませんが。それが今年動いたのであれば，見直す機会だと思えます。</p> <p>景気の変化もあり，量で図ると外的要因に影響を受けやすいので，赤川委員におっしゃっていただいたように，質といいますか，どれだけそのサービスが割合で影響を与えたかを指標においた方がよいのかも知れませんので，検討させていただきます。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>若者サポートステーションの機能を測るのに，もう少し他の切り口もあるはずだと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>この件につきましては，就職者数という指標に疑念がありまして，もう少し同じような手間で，例えば，赤川委員が言っていたように割合，率にするといった工夫のしようがあるのではないかということで，担当の育成推進課の方でも御検討されてはどうかという意見です。</p> <p>育成推進課の認識について，事務局の方でどのように把握されていますか。評価全体の中で目立って悪いが，青少年の健全育成というのは，実態としては，できることは一生懸命されているのではないかと思います。私のゼミで「評価のぐるり」という冊子をつくるときに，この部署にインタビューにも行っています。客観指標として，あえてこの良い数字の出にくそうなものをずっと使っておられるということですね。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>担当課に確認させていただきながらになりますが，就職の斡旋等まではできない施策になりますので，一番良い指標は何なのか考えた方がよいのかもしれませんが。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>御発言があったように，サポートステーションの支援により就職した人というのを定義付けて，支援をうけて一定の期間に就職した人数をカウントする方が，同じような手間でできるし，正確ではないかという議論を皆さんにいただいたのではないかと思います。就職者数以外の指標というのは，この何年か好景気がつづく，就職できそうな人はしていくし，支援する人はおのずと減ってくると思いますので，実態をあまり上手くとらえられていない指標ではないのかという意見です。</p> <p>引き続き，他の点でも御意見ないでしょうか。</p>

赤川委員	<p>京都市として気になっている点ですが、評価が上がった施策で、「市民とともに推進する景観まちづくり」について、上がったという結果がでているのですが、昨今、社会問題というか、観光客が増えすぎて京都市の魅力が下がっていると言われていたようなことも、織り込めるような指標が何かあればと感じます。実際、祇園の方とかいったら人がすごく多い。これはどうしようも無いことかもしれないし、お金も落として貰えるし、ありがたい話でもあるのですが、それ以上に、考えていけないといけない事だと思います。景観まちづくりの評価がむしろ上がっている方向になっているので、その辺りの指標を考えた方がよいと思います。</p>
窪田委員長	<p>この1年だけを見ても、観光客が増えたというのは注目される点ではあるので、非常に重要な御指摘だと思います。いま御指摘いただいて、すぐに気付くのは観光の政策があります。その中に、「観光都市としての質の向上」という施策があるのですが、それをこえた問題があるのではないかと、他の政策・施策に及んでいる影響を上手く取り込めていますか、という御指摘をいただいたと思います。</p> <p>施策の「観光都市としての質の向上」については、質の高い観光都市になっているのかということの評価しているんですね。これはアンケートの意識調査を取っている項目ですけれども、それだけでは捉えきれない、交通の問題なんかにも影響しているだろうし、いろいろな問題に影響を及ぼしているはずだという問題提起をいただきました。</p> <p>この1年間の観光客は増えて、5000万人を越えて、5500万人になっている。京都駅や地下鉄に多くの観光客がいらっしゃる。そこで、バスに乗ろうと思っても乗れないといった、どちらかという交通面の問題への対策をされているのではないかと、思います。</p>
赤川委員	<p>市バスも前方から乗れるように検討している、と聞きました。</p>
窪田委員長	<p>市バスの乗り方を工夫するとか、京都バスも同じ券で利用できるようにするとか、工夫はされていると聞いております。地下鉄の割引で誘導するとか、交通で取組をされていると聞いております。</p>
赤川委員	<p>「景観まちづくり」の評価が上がっていますが、景観がくずれてきているようなイメージがありまして。</p>
窪田委員長	<p>外国人に限らず、観光客が増えることで景観に影響する。また、マ</p>

<p>事務局 山中部長</p>	<p>ンション開発や民泊などでの面でも影響があるということですね。</p> <p>観光の関係で、お手元の資料の「観光都市としての質の向上」のところの市民生活実感調査の項目で、一つ目、「京都は観光客にとって質の高い観光都市である」という部分では、a評価をいただいております。一方で、3番目の「京都は市民にとってくらしやすい観光都市である」という指標も設定しております、b評価ということで、改善の余地があるということで、こういう部分でも現れていると思っています。やはり、「市民にとってくらしやすい観光都市」という評価も上げていかないといけないと思っています。</p>
<p>赤川委員</p>	<p>嵐山なんかは、歩けない、道が通れないという状況なのですが、それが評価にでてこない、評価が変わっていないのはどうなのかと思う。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>通勤している人には影響が大きいのではないと思う。街の中にいたら、自転車などいろんな方法で混んでいるところに行かない方法もあるのだけれど、通勤でバスと地下鉄を使っていると、これは大変だという思いを持っている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>東大路を三条くらいから七条くらいまでを自転車で通っているのですが、市バスというものが、市民の足なのか、観光客に向けてのものなのか、位置付けが大分あやふやになっている。市民は利用し難い交通手段になっているのではないと思う。並ばれている方を見ているだけの感覚ですけど。</p>
<p>赤川委員</p>	<p>スーツケースを持って、バスに乗るなど、昔では考えられない。</p>
<p>中村委員</p>	<p>考えられないようなことが起こっているんで、仕方がない面もあるが。</p>
<p>赤川委員</p>	<p>子連れの人などは、乗り難くなっている。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>歩道に人があふれかえるとか、問題がありますね。政策評価を通じて問題が発見されることもあり、色々な問題をこの制度を通じてキャッチしたいという思いもあるのですけれども、私たちは評価制度を改良するというに関心があるので。</p> <p>観光客が増えてくることで、あちこちで出てくる問題は、評価以外</p>

<p>事務局 山中部長</p>	<p>では報道などでキャッチすることもあるのですが、実際はどういうところで捉えているのでしょうか。</p> <p>それぞれの部局では色々なデータを常に把握しておりますので、御意見いただいた課題も認識しております。庁内でも担当局なり、あるいは市長、副市長も交えた会議などで、議論しております。</p> <p>政策評価は、評価で具体的に数値として出ますので、この辺りも課題として、各局では認識しているというところでございます。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>京都市の予算枠でそういう課題があったときに、大々的に統計調査をする予算がある。去年調査をやったかどうかはわからないが、やはり市民にとって大きく変化したこと、生活から見ると大きな問題になることなので、データとして持っておいて、色々なデータ項目を比較して並べてみるのが良いのではないのでしょうか。観光客が増えたことで何が起きているのかということ、ちゃんとデータで把握するということは大事だと思います。</p>
<p>赤川委員</p>	<p>アンケートの項目を増やしていただくなど、普通に暮らしていても報道などで耳に入ってきてしまうほどの話なので、アンケートでそこまで取り込めているかを確認いただいた方がよい。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>こういう一般的な調査でなくて、ある特定のターゲットを対象に、ちゃんと仮説に基づいた項目を立てて調査を実施した方が良いのかなと思います。</p>
<p>事務局 山中部長</p>	<p>正に観光問題は、市政の中でも大きな課題になっておりまして、所管の局の方では、色々な調査もしていると思うのですがけれども、今の御指摘も踏まえて、担当局の方に伝えて、調査のあり方についても、議論するようにいたします。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>観光そのものとしましては、今、山中部長からあったように、施策の「観光都市としての質の向上」については、客観指標として見ても、再来訪意向、紹介意向や市民のおもてなしを感じた観光客の割合としておりますが、限界になってきているのでしょうか。</p> <p>観光そのものはいいとして、他との問題が発生しそうなのが、景観、住宅、交通ということですね。その外、大きく指標で捉え損ねているということはあるのでしょうかね。</p> <p>住宅ではどうですかね。例えば、民泊が周りにできて周囲との関係</p>

<p>中村委員</p>	<p>が上手くいかないといった問題。住宅政策でやろうとしていることと、住宅の関連で今起きている問題は少し違うということで、民泊なんかはすごく増えているような問題そのものを扱っている政策、施策がないのかもしれないですね。もちろん、ここでやっている住宅政策そのものは重要性の高いものであります。</p> <p>関連してひとつお伺いしたいことがあります。これから、東福寺の周囲何キロメートルかの範囲で、新しくある程度以上の大きさの建物を建てるときに規制されます。そういう施策は、この政策評価にどういふインパクトがあるのでしょうか。施策が一つ増えれば、評価があがる方向になっているのでしょうか。</p>
<p>事務局 山中部長</p>	<p>施策が増えたから、評価が上がるというような仕組みにはなっていません。施策に指標を追加する、しないと言う議論は必要だと思うのですが、単純に施策が増えたから評価が左右されるというものではありません。</p>
<p>中村委員</p>	<p>先ほどの説明で、景観まちづくり協議会の数が増えたというのは、関係ないのだろうなという確認です。市民の側とすると、何か一つルールが増えるというのは、評価が上がるというのは直接つながっていないということですね。わかりました。</p>
<p>木村委員</p>	<p>「ワーク・ライフ・バランスの推進」のところで、指標が「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定の数」となっています。働いている者の実感として、そもそもこういう企業に入れる人は良いのですが、入れない人が多数なのではないかという実感があります。この間、働き方改革なども言われていますので、別の指標を検討する良い機会なのかなと思います。</p> <p>指標を変えるかどうかは、各部局で検討されるという認識ですが、意見として、企業数はそんなに増えるものではないのかなと思いますので、別の測り方をした方がよいのではないかと思います。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>市民生活実感と客観指標の評価が、かけ離れているのも余りよくない。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>指標を増やすのは良いかもしれないが、政策の意図としてやろうとしていること自体は、木村委員の御意見のとおりなかなか増えないものかも知れないが、京都市第4次男女共同参画推進プランに基づい</p>

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>て、認証企業数を増やしたいという意図は、それはそれとして解る。</p> <p>働き方改革などの取り組みも、国主導でやっていますけれども、京都市においても、そちらの方の検討を進めているところでございます。こういった施策を講じれば、木村委員の御発言にあった中小企業でも無理なく、こういうワーク・ライフ・バランスが整う施策ができるかということ、正に検討しているところです。施策の方向性ができてきた時に、それに相応しい指標を追加するということは考えられるのかなと思います。ちょうど、新しい方向性を検討している状況でございます。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>指標数を増やすか、さもなければ、客観と生活実感の評価が乖離しているのだから、客観の目標が甘い、もっともっと高い目標を目指してやらないと駄目だという意見もあり得る。</p>
<p>木村委員</p>	<p>他の施策でも、余りにかけ離れているものは検討した方がよい。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>市民の方の認識が間違っているという主張もないことはないのですが、この場合は、かんばって認証企業数は増やしてはいただいているのだけど、市民の認識がもともと良くないことを考えると、もっと認証企業を増やすというのも有りではないかと思う。指標がどんどん変わったりというのは、煩雑であったり、目標がぶれて変わったりするという影響もあるものですから。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>これは施策を構成する事業がまだ揃っていないので、指標が立てられなかったのかなと思う。今検討されているということで、これを実現するための事業が並んでいけば、事業ベースで指標というのは作られていくので、もう少し事業を開発する必要があるのではないかと。</p>
<p>事務局 山中部長</p>	<p>風間副委員長の御発言とおおり、客観指標の立て方に苦労しているのが事実でございまして、更に検討が必要かなと思っております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>企業側にとって、認証されることによる何か利点というのがあるのでしょうか。一番考えられるのは税金優遇などですが、そういうのがあれば進めやすい。男子の育児休暇を取ったら国からバッチがもらえるという制度があって一生懸命探していたことがあります。何か企業にとってモチベーションというのがないとなかなか動きにくいのかなと思います。</p>

<p>事務局 山中部長</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進をしているということで、京都市はいろいろな情報発信をしておりますので、その企業がそういうことをきちんとやっているということで、社員さんが働きやすくなる、新入社員が採用しやすくなるという状況をつくろうとしていると思います。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>顕彰といいますか、まずは取り組んでいるところを目立たせようという取組ですので、税額の優遇などは行っていませんが、京都府の物品調達等での優遇があるというところです</p>
<p>中村委員</p>	<p>説明のとおり、採用の面では、非常に意味があるのですが、大きい企業はワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいないと目立つので頑張っているが、実際に多くの方々が働いているサイズの規模の企業となると、なかなか企業として一生懸命やっというモチベーションにならないと思う。それで、市民の実感調査をすると、自分達が働いているところでは、ワーク・ライフ・バランスはやって貰えてないかな、という結果になっていると思う。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>認定された企業で働いている人数がわかれば、就業者数における認定企業の従業員数で、どのくらいの割合をカバーしているのかを見ていければ、実感に近い形になると思う。認定企業の数がこのスケールだとすると一桁パーセント代になる可能性があるのかなと思う。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>次の話題として、市民生活実感が適切に行われているのかという点があったのですけれども、この点はいかがでしょうか。 調査の回収状況は大きな変化がないようですけれども。</p>
<p>西島委員</p>	<p>例えば、20歳以上の方が対象になっているのですけれども、青少年の育成については、当事者の声が一番大事になると思う。この辺りはどのように汲み取れているのでしょうか。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>この調査そのものでは、特段、区別せずに調査しています。分析では地区別とか、年齢別といった分析もしているのですが、サンプルの数が少ないというのは過去に聞いています。 確かに青少年という切り口でいうと結構な人数がいると思いますので、その当事者がどうなっているかというのは、体制としては調べられる形にはなっていると思います。これは事務局で分析しているとい</p>

	<p>うよりは、担当局自身で調査されるか、リクエストしたら結果を加工して見せてもらえるという形になっていると思います。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>生活実感調査の対象が20歳以上になっているので、10代がデータに入っていない。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>成人に聞いているということだと思うが、民法改正などの動向を見ながら、18歳以上というのは考えられることでしょうか。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>もう少し10代の人に聞いたら、見えなかったところが見えるかなというところもあるので、変更を検討するときにはやってみたら面白いと思う。どこまで下げるのか難しいところもあるのですが、回答率は恐らく下がると思うので。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>すでにやっていることの解析としては、ビックデータとしての活用、オープンデータ化も議論されていたと思います。局からのリクエストに応じてデータを加工して渡せるというのは、広報に努めたり、モデル的にどこかの局に活用してもらったらよいのではないかと思います。</p> <p>評価の枠を増やすとか、ターゲットを絞って意見を聞くなど、担当部局ごとにとり得る動きはいろいろあると思います。全部をこの評価制度に組み込んでいくと、身動きがとれなくなっていく。いまでも青少年の部局が、ターゲットを絞って調査するとか、意見を聞くといったことはやろうと思えばできると思います。</p>
<p>西島委員</p>	<p>そこと関連して、政策の「市民生活とコミュニティ」の市民生活実感調査のところで、地域組織の活動が盛んであるという設問になっていますが、活動が盛んかということと、自分が参加していることはまた別なので、ワーク・ライフ・バランスが取れていない忙しい人とか、高齢の方はどんどん離れていってしまうような現状があるのでないかなと思います。つながりがあれば、青少年の姿勢がどうなっているのかという意見も汲めると思う。例えば自治会の活動が外に開かれているかとか、中身を問うようなことも良いのかなと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>選択肢としてはあり得ることだと思います。この制度の説明のようなことにはなりますが、当事者の話を聞くということは担当の部局がある程度やっているだろうという前提の下で、この政策評価制度の場合、当事者ではない人も含めて、市民の皆さんが見たり感じたりして</p>

	<p>いる情報を集めようという趣旨ですね。景気実態調査などのより高度な社会調査ほどの正確さはもちろんないのですが、職員が仕事をしながら自分が主観的に思っていることではない、もうちょっと客観的な情報、かつ担当部局が集めていないようなものを、アンテナを張って集めてみようという趣旨で始めているものではあるのですね。ですから、政策ごとにターゲットの人に意見を聞いていくことを、組織的にやっていくという趣旨ではないということです。ですから、政策の当事者ではない人も含めて、その政策について見たり感じたりしている情報を集めているということですね。</p>
西島委員	<p>当事者ではない人が、青少年の問題を、例えば地域の人が見守って取組が進んでいるなど思うために、コミュニティ、地域の関わりが大事と思ったのです。地域活動が盛んであるということと、より多くの人が地域活動に関わっているかということは別なのかなと思います。よりたくさんの方が関わっているような指標を入れるとか、例えば、行政の方が地域ごとの取組に協力して行っていくということも必要と思います。</p>
窪田委員長	<p>市民生活実感調査の項目は定期的に見直している訳ではなかったですよ。</p>
事務局 仲筋課長	<p>経年変化を追っている関係で、定期的な見直ししてしておりません。</p>
窪田委員長	<p>確かにずっと取組をしている中で、当初はまずは活動を盛んにするべきだというステージがあったけれども、もうそこは確固たるものになったのであれば、参加者が増えるというステージ変えてもよいという見方もあるかも知れませんね。</p>
事務局 仲筋課長	<p>基本計画の政策レベルを、どれだけ実感で見られるかというものですので、基本計画の改定時期を見据えながら検討することになると思います。</p>
事務局 山中部長	<p>いまの御指摘は、調査はこの政策評価制度が全てではございませんので、担当課の方にも伝えまして、該当するような調査がありましたら、またフォローしてまいります。</p>
中村委員	<p>関連して感想を申上げてよろしいでしょうか。「市民生活とコミュニ</p>

<p>風間副委員長</p>	<p>ティ」の市民生活実感の5番目、「地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援がうまくかみ合っている」という設問がありますが、活動に参加していないとかみ合っているかどうか解らない、実際に参加しているとかみ合い難いものなのですね。指標として、評価が上がり難い文言になっている。</p> <p>その人の立ち位置によって、評価の仕方が変わる。外から見てかみ合っているかどうかという人と、中に入って実際に活動して、正に実感としてかみ合わないと感じる人がこのデータの中に含まれている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>どちらの立場から見ても評価が上がり難そうです。もちろん重要なことですので、項目として間違っているとは思いませんが、上がり難いものがあるともったいないなと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>では、次に追加・見直しを行った客観指標について説明をお願いします。</p> <p>指標は物差しで、目標はゴールですから、この政策や施策でやろうとしていることを、的確にあらわしているような物差し・指標になっているかということのチェックと、目標値が甘くすぐ達成できるようなものになっていないか、あるいは表現として難解になっていないかという辺りをチェック、御確認をお願いします。ひととおり確認いただいた後で、御意見いただいたらと思います。</p> <p>この資料では、政策では、中期的な目標が左の欄に、単年度の目標が右の欄にあるけれども、施策では、逆転していて中期的な目標が右の欄にあり、単年度の目標が左の欄に記載されているので確認をお願いします。では、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>資料3に基づいて、追加・見直しを実施した客観指標について、御説明申し上げたいと思います。</p> <p>平成29年度の政策評価において、追加・見直しを実施した客観指標が、31ございますので、御説明申し上げます。資料中の太字の部分が、前年度からの追加・見直しの箇所でございます、資料の順に説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、政策レベルでは、見直しを行った指標が12項目ございます。</p> <p>まず「1「京プラン実施計画 第2ステージ」の策定に伴い、見直したもの」として、「政策17 保健衛生・医療」の4つの指標でございます。「男性の健康寿命」及び「女性の健康寿命」から、男女それぞれ</p>

れの40歳～64歳及び65歳以上の方で、「日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合」の4つの指標に見直してございます。

次に、「2 新たに策定・改定した分野別計画に併せて、見直したもの」としては、3項目の指標について見直しました。

「政策2 人権・男女共同参画」の指標については、「第4次男女共同参画推進プラン」の改定に伴い、当プランの数値目標が変更になったことにあわせて、2つの指標を見直しております。

1つ目の指標としては、国の子育てサポート企業の認証制度である「くるみんマーク取得企業数」から、「男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合」に見直しを行っています。

2つ目の指標としては、企業における仕事と子育て両立支援の状況を示すものとして、「ワーク・ライフ・バランスの取組が認証基準点（130点）以上の企業の数」から、「「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数」に変更しておりますが、同じ認証制度に基づく、数値でございます。また、32年度目標値である180社を達成していることから、350社へ目標値を見直してございます。

また、「14 障害者福祉」の指標「精神科病院から地域生活に移行する者の割合」については、「京都市障害者福祉計画」が第4期に移行したことに伴い、目標値根拠を「入院後1年経過時点の退院率」に変更しております。

次に、「3 より適切に評価するために追加・見直したもの」として、4項目の指標について見直してございます。

「14 障害者福祉」と、2ページ目に記載の「18 学校教育」は、同じ指標を採用しており、指標の「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数」の目標値については、これまでは、単年度ごとの目標人数60人で評価しておりましたが、中長期目標値600人に対する達成度をよりわかりやすくするため、「累積」の値に見直しました。

「22 景観」の指標「屋外広告物等に係る許可件数」については、違反広告物に対する集中的な是正指導に、平成24年から取り組んでまいりました。28年度末には、適正化率が約95%まで向上したことに伴い、是正対象となる違反広告物が大幅に減少しております。今後は適正化した屋外広告物の「3年ごとの適切な更新」に主眼を置いて取組を進めていくため、単年度目標根拠を、「3年前の許可件数」に見直しております。

次に「23 建築物」の指標「定期的に安全点検された既存建築物件数」につきましても、建築基準法の改正により、対象となる建築物

が、当初の想定より減少したことに伴いまして、目標値を、「10,000件」から「7,000件」に見直してございます。

「政策」の見直しの最後になる「4 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの」としては、1項目の指標を見直しております。

「27 暮らしの水」の指標「水共生の取組の進捗率（レーダーチャート面積）」でございます。進捗率を計るレーダーチャートを構成する5つの取組のうち、「水共生学習会の実施」において、中長期目標の「32年度までに累計20件実施」を前倒しで達成したため、目標を累計40件に見直しました。これにあわせて、レーダーチャート面積を変更したものでございます。

以上が、政策レベルの見直し項目、12項目でございます。

次からは「施策」レベルの見直し、19項目でございます。

まず、「京プラン実施計画 第2ステージ」の策定に伴い、見直したもの」として2項目。

1つ目ですが「0802 産学公の連携による新産業の育成・振興と新産業の創出」の指標については、「コンテンツ産業に係るビジネスマッチング件数」から「コンテンツ関連商品の開発数」に見直してございます。

次に「2502 健やかな生活が実感できる緑化の推進」の指標「記念植樹奨励事業による植樹本数」の中長期目標につきましては、京のみどり推進プランに掲げた目標「120本」を達成したこともございまして、中長期目標を「180本」へ見直してございます。

次に「2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直ししたもの」として、8項目でございます。

まず、「0204 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」については、政策「02 人権・男女共同参画」と同様に、第4次男女共同参画推進プランの改定に伴い、指標を見直ししております。

「ワーク・ライフ・バランスの取組が認証基準点（130点）以上の企業の数」から、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数」に変更し、中長期目標を180社から350社へ見直ししております。

次に「0501 生活安全（防犯・事故防止）の推進」につきましては、第2次生活安全基本計画の改定に伴い、2つの指標の中長期目標を見直ししてございまして、「交通事故による死者数」の中長期目標を、「25人以下」から「20人以下」に見直し、「交通事故による死傷者数」の中長期目標を、「5,900人以下」から「5,200人以下」に見直ししております。

「0803 京都の強みを生かした事業環境の整備」については、京都市

産業戦略ビジョンの策定に伴い、指標の見直しを行い、「産業技術研究所における企業・事業所からの依頼試験・技術相談の実施件数」に、試験分析を行う件数、つまり設備機器の利用件数を加えたものに、見直ししております。

「1701 市民の健康づくり活動の推進」の指標「自殺による死亡者数」について、京都市自殺総合対策推進計画の改定に伴い、中長期目標を「240人以下」から「200人以下」に見直しています。

「2501 幹線道路ネットワークの充実」の指標「緊急輸送道路における橋りょう耐震補強率」については、いのちを守る橋りょう健全化プログラムの第2期への移行に伴い、耐震補強率を示す中長期目標を「75.4%」から「98.2%」に見直ししています。

次いで、4ページ目に移っていただきまして、「2502 健やかな生活が実感できる緑化の推進」については、京都市緑の基本計画に基づく事業一覧の策定に伴い、2つの指標を見直ししております。

1つ目の指標、「緑化助成面積」については、京のみどり推進プランに掲げる27年度までの中長期目標が未達成のため、中長期目標の年度を「32年度」へ延長し、引き続き取り組むこととしております。

2つ目の指標、「市民公募型緑化推進事業による植樹本数」については、京のみどり推進プランに掲げた中長期目標「500本」を達成したため、中長期目標を「1000本」に見直ししております。

続いて、「3 より適切に評価するために追加・見直ししたもの」として、4項目の指標を見直ししてございます。

「0808 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進」については、雇用創出、求人の増加から、雇用の質、つまり望まざる非正規雇用の解消などにシフトしていることを踏まえまして、新たに「不本意非正規雇用率」の指標を追加してございます。

「0901 観光スタイルの質の向上」の指標「延べ宿泊数」については、京都総合観光調査において、延べ宿泊数をより正確に把握するため、今年度調査から係数を用いた算出方法に変更したことにあわせまして、目標値根拠を見直すとともに、目標値も新たな算出方法で再設定しております。

「2202 品格のある市街地景観の形成」については、政策「22 景観」と同じく、違反広告物の是正が進んだことによる見直しでございます。

「2302 既存建築物の安全性の向上」については、建築基準法の改正により、定期報告の対象となる建築物が減少したことに伴い、対象建築物の定期報告数中長期目標を8,000件から5,000件に見直ししております。

<p>窪田委員長</p> <p>中村委員</p> <p>事務局</p>	<p>最後に、「4 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの」として、5項目の指標を見直ししてございます。</p> <p>「0102 低炭素型のくらしやまちづくりの実現」の指標については、中長期目標の「全222学区でのエコ学区宣言」を達成したため、活動の状況を示す「「エコ学区」関連事業における学習会及び省エネ診断の実施件数」に見直ししております。</p> <p>「2001 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化」の指標については、「バリアフリー事業に着手した地区数の割合」が中長期目標を達成したため、施設整備の進捗状況を示す「バリアフリー整備が完了した駅数」に見直しています。</p> <p>「2502 健やかな生活が実感できる緑化の推進」については、2つの指標を見直ししております。</p> <p>1つ目の「まちなかの花壇の設置地区数（スポンサー花壇）」については、中長期目標の「10地区」を達成したため、「20地区」に目標を見直ししております。2つ目の「街路樹」については、これまでの「総本数」での中長期目標を達成したことに伴い、より街路樹の増加の状況を把握しやすい「植樹本数」に見直ししています。</p> <p>最後に、「2707 水共生の取組の推進」の指標「水共生学習会の実施率」については、先ほどに説明したとおり、「政策27 くらしの水」の指標「水共生の取組の進捗率」のレーダーチャートを構成する5つの取組の1つでありまして、中長期目標の「32年度までに累計20件実施」を前倒しで達成しましたので、目標を累計40件に再設定した実施率へ見直ししております。</p> <p>以上が指標の見直しでございます</p> <p>政策12、施策19、合計31項目、多岐にわたって見直しを行われておりますが、御意見等ございましたら、お願いします。</p> <p>2ページ目の「27 くらしの水」は、評価も市民の関心も高い項目なのですが、レーダーチャート面積というのは、わかりにくい、直感に反するという感想である。取組は捉えられると思うが、指標の名前としてはわかりにくいなと思ったので、申し上げておきます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>確認なのですが、この変更をもって今年の5月からやりたいということですか。</p> <p>この変更は、29年度の今回の評価から変わっております。</p>
-------------------------------------	--

中村委員	<p>私が思ったのは、次の5月に行われる政策評価に対して、この委員会からインプットできるものはあるのでしょうか。</p>
窪田委員長	<p>ここでの議論で、指標の見直しをしてくださいという指摘を受け止めて、変えられるということですね。</p>
中村委員	<p>資料1の「政策評価の流れ」をみて、期間が短いなと思いました。意見公表から次の政策評価まで、ここで議論されたことが反映されたかどうかを、私たちが把握できるのは評価が終わった後ということになりますね。</p>
事務局 仲筋課長	<p>御意見いただきまして、来年度、政策評価のサイクルを回すなかで、先ほど議論にありました青少年の件なども、担当局に伝えまして、指標の改善をしていきます。また、その結果は政策評価委員会に御報告させていただきます。</p>
中村委員	<p>関わる者としては、見ました、意見をしました、最終案これでどうでしょうということにも関わりたいというところがあるのですね。政策評価委員会の役割として、システムとして間違っていないのですが、私たちが意見したことが反映されてどう運用されるかということ、恐らく前任の委員の方は御覧になれないと思うのです。それが少し、政策評価の流れとしてもったいないなと少し感じたところです。そういう形ができれば良いのかなと思うのですが。</p>
窪田委員長	<p>補足できることを言っておくと、委員の任期が1年でないので、翌年度の委員会では見ていただけるというのはあります。もうひとつ、委員が変わったりすると、新しく気付いてもっと変えればという意見が出てくる面があるのですが、もともとこの委員会の議論としましては、指標をあまり変えるのは望ましくないということがあります。総合計画の策定の時期に、集中的にもっと回数や時間を使って委員会を開いていて、一応その時のメンバーで精査しているという大前提があって、それ以降は比較的簡略化されて進んできているという流れもあります。一方で、もう少し関わりたいという意見については、それはそういう意見もあると思うということです。</p> <p>事務局からも何かあれば、お願いします。</p>
事務局 山中部長	<p>全体的な話になりますけど、この見直しをして、この指標に基づいて点検するというのが、年間を通じてかなり膨大な作業になっていま</p>

<p>窪田委員長</p>	<p>す。ここで御意見いただいて反映することも含めて、更に確認したうえで事務作業に入るとなると、1年のサイクルの中でかなり厳しい部分があります。委員長の御発言のとおり、1年ごとにとということになりますが、改めて委員会で御確認いただき、御意見いただいて、再修正ということがあるかもしれませんし、次に繋げていくという流れで、制度を運用させていただけたらと考えております。</p> <p>あとは、計画で決まっている事項に基づいて変えているというものも多いので、その計画に関わる諮問機関もあって、私たちのこの委員会もあって、担当部局の思いもあって、トップの思いもあって、色々ある中で調整していかれるということではありますね。ですので、第一義的には指標として、評価とか効果の測定といった観点から見て、非常におかしいではないかというものを指摘することが一番の目的です。</p> <p>では、そういったことも踏まえて、全体についてでも良いですし、内容面についてでも良いですけれども、時間をとって見ていこうと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>赤川委員</p>	<p>説明いただいたなかで、あれっというようなものは無いので、よく検討されているのではないかと思います。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>先程の議論でもあったとおり、評価の結果が出てきて、実態が反映されているかどうか、我々のレベルで議論できるのはそこかなと思っています。もちろん見るからにおかしいものがあれば問題ですが、それは流石に無いので。この会議では、実際に評価をした結果の方から、アプローチした方がやりやすいかなと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>目標が甘過ぎるというのはあり得るとは思いますが。あと、表現が難解すぎるとか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>気付きやすいものとしては、数字が倍になっているものとかは目にはつきますが。それが適切かどうかまでは判断がつきにくい。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>では、この指標の変更の部分については、この会議の間、終わってからもお気づきの点があれば、意見いただけたらと思います。</p> <p>では、次の議事に移って、29年度政策評価の改善の状況ということで、御説明いただいたうえで、議論をお願いしようと思います。</p>

30年度に向けては、大きく2つ説明いただけるということです。  
1つ目は、市民生活実感調査における設問の追加、昨年、私のゼミが調査させていただいた件で、各政策・施策を担当している部局に、市民生活実感調査の追加設問をしてもらえば、この評価をより我が事、我が物と感じていただいて、より積極的に活用いただけるのではないかとこの研究と提言をさせていただいた。そうした事も踏まえて、御検討いただけているということです。  
2つ目の方は、昨年この委員会で御議論いただきました、市民生活実感調査をアナログの方法だけでなく、インターネットの活用もすべきではないかという意見も相次いだわけですので、そうして点について御検討いただいたものです。  
まずは、市民生活実感調査における設問の追加について、説明をお願いします。

事務局  
仲筋課長

それでは、資料4「市民生活実感調査における設問の追加について」説明させていただきます。平成28年度の政策評価委員会において、窪田ゼミの皆さんからの発表いただき、議論いただいた内容を踏まえたものでございます。窪田委員長からは、「自分たちの興味のあることを設問に入れて、モチベーションの向上を図ってはどうか」という御意見をいただき、風間委員からは「現在の設問は変えるべきではない。この調査に別の欄を設けて対応すべき。」という御意見をいただきました。また、木村委員からは「所管する事業内容に応じて、設問を変更すればどうか。」という御意見などをいただきまして、委員会としての政策評価制度への意見に盛り込んでいただきました。特に下線部の「各部局が実際に政策・施策を推進する上で、必要としている情報が得られる設問を追加する」ことを御提案いただきました。これに対する検討内容でございます。

この意見に基づきまして、設問追加の考え方をまとめました。ポイントを申し上げますと、(1)追加設問は、市民生活実感調査とは別の調査として位置付ける、(2)設問数は、回答者の負担を増やしすぎないように、現在の94問に5問程度を加える程度としたい、(3)市政総合アンケートの選定から漏れた所属で、希望する所属のアンケートを実施するという3点です。

前回の委員会でも市政総合アンケートについては説明申し上げましたが、新しい委員もいらっしゃいますので改めて説明しますと、毎年2回、広報担当が実施しているアンケートで、毎回テーマを各部局から提案してもらっています。このアンケートも、市民生活実感調査と同じく無作為抽出の3千名を対象に実施しているものです。

	<p>このような考え方にに基づきまして、試行的に実施することを前提に各局に意向を確認したところ、資料の3のように「①花に対する意識調査」と「②ソーシャル・ビジネスについて」の2つのテーマについて提案がございました。なお、事務局としては、初めて試験的に実施するものでありますので、比較的、市民の皆さんが理解しやすいと考えられる「①花に対する意識調査」で実施してはどうかと考えております。</p> <p>なお、今回は「試行実施」のご提案としております。実施した結果、担当課のモチベーション向上に寄与したか、新規事業の立案の基礎資料として活用されたか、といった点も検証し、委員の皆様にも御報告したうえで、本格実施の是非についても、次回、議論いただくことを想定しております。委員の皆様には、設問追加の考え方やテーマについてご意見を頂戴できればと考えております。以上で説明を終わります。</p>
窪田委員長	<p>では、この点についてはいかがでしょうか。</p> <p>先程の議論の沿線上でいきますと、どのような設問を追加するかは、事務局にお任せせざるを得ませんね。</p>
事務局 仲筋課長	<p>仮に、花に対する意識調査ということになりますと、イベント等で、どのような時に花を買いますかといった調査をしております。花がどのように流通していくようになるかという取組をしているのですが、どうしてもイベント会場、お花が好きな方が集まる場所で調査しておりますので、こういったアンケートを改良してというのが、担当課の希望でございます。</p>
風間副委員長	<p>その時に、理屈付けの話になるのですが、その情報をどういう政策に反映するかというのがあった方がよい。花産業の振興策に関する色々な情報が入ってきて、具体的にどう反映させるつもりなのかというのは、折角なので担当部局に組み立ててもらえておいたら良いと思います。それに合った設問を考えた方がよい。</p>
窪田委員長	<p>極端な話、どのような結果がでたら、どのように対応するかということですね。</p>
風間副委員長	<p>こういう施策をやりたいから、こういう情報が欲しいというイメージをちゃんとつけて、単に状況を聞くというよりは、政策志向を持って考えると面白いのではないかと思います。</p>

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>今回、担当課の方は、市民生活実感調査における行政区別、性別、年齢別といったデータを、無作為抽出で調査できるというところに興味を持っております。そういうデータをきちんと分析したうえで、事業立案に結びつくような活用していくことが大事だと考えています。</p>
<p>木村委員</p>	<p>設問の追加は、市民生活実感調査のアンケート票の最後に追加する形ですか。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>そのとおりです。政策重要度のアンケート調査が最後にあるのですが、もう1ページ増やして、設問の追加と次に説明させていただくインターネット調査の部分を入れたいと考えております。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>項目としてはどういう構成になりますか。回答する方としては、唐突に質問が始まるという形になるので。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>質問の趣旨などを加える予定です。</p>
<p>木村委員</p>	<p>質問が1つだと、答える方がなぜこの1問なのかと思うので、3問くらいあった方が良いのではないかと。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>担当課がイベントで実施しているアンケート調査を参考に、5問くらい政策立案に結びつくような設問を作っていきたいという趣旨です。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>いままでの議論としても、政策評価の一環としてやるという辺りを、アンケートの形式的にも、関わっていただく部局にも、なるべく徹底してほしいという議論だと思います。新しい項目が始まる場所も書き方を工夫いただいて、例えば何々の政策に関わる特別な質問ですとか、工夫していただく必要があると思います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>あと一点、産業という意味では、何のために買うか、いくら買うかという設問はあったと思うのですが、どこで買うかと質問がなかったと思います。産業としてはそういうこともあっても良いのかなと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>委員会として丁寧に関わるのであれば、設問も事前に見せていただ</p>

<p>窪田委員長</p>	<p>いた方がよいのですけれども、今回は試行ということですので、これについては一度、取り組んでいただくということでよいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員会としても幸福度調査が追加されて以来の大きな変更になります。事務局の説明を聞いていると部局によっては、アンケート調査ができる機会と捉えているところもあります。間違っていないとは思いますが、政策評価の一環として実施いただいて、政策評価への関心と利活用が増えるような配慮をいただきたいと思います。</p> <p>引き続き、2つ目ですが、インターネットの活用に関する検討状況になります。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>それでは、資料5-1に基づいて、説明させていただきます。平成28年度の政策評価委員会では、インターネットの活用について意見交換していただきました。窪田委員長から、「中期的に郵送とネットを分けるという手法も考えうる」という御意見、佐野委員からは「ネットの方が回答しやすいという方もいらっしゃる」という御意見、風間委員から「送られてきたアンケートをQRコードで読み込み、回答フォームにアクセスし、どちらの手法でも回答できれば便利だろう」という御意見をいただきました。これらの意見を「1 政策評価制度に関する意見」の下線部のとおり、「現行の方法に加えてインターネットを活用した調査など、更なる充実の可能性について研究」することを提案いただきました。これに基づきまして、「2 試行実施のプロセス」を検討しました。(1) 従来どおり、住民基本台帳システムから抽出した調査対象者に対して、これまでと同様、紙のアンケート用紙を送付し、そこからインターネットにアクセスしてもらう方法で考えております。(2) インターネットの回答ページは、京都市の公式ホームページである京都市情報館を活用することで考えております。これを基本に検討しました。</p> <p>このような方法でアンケート調査を実施した場合、「1人の方が何度も回答する」、「市外在住など調査対象者以外の方が回答する」といった3(1)のような課題が生じます。このような課題を解決するために、幾つかの対応案を検討した結果、3つの論点があることが分かりました。これについては、資料5-2のフロー図でまとめておりますので、こちらを用いてご説明します。</p> <p>まず、無作為抽出した標本以外の方が回答することを防ぐために、検討1のとおりパスワードを付与することとします。ただし、1人の</p>

方に1つずつパスワードを与えると、個人が特定されてしまい、個人情報保護の観点から望ましくありませんので、10名から50名程度のグループに1つのパスワードを提供してはどうかと考えています。これが論点の1つ目です。

次に、同じ回答が複数回にわたり提出された場合ですが、検討2のとおり、削除し、有効回答としては取り扱わないこととしてはどうか、と考えております。なお、平成29年度の市民生活実感調査では、内容が完全に一致した回答は0.28%でしたので、「たまたま同じだった」という偶発的な内容一致を誤って削除する可能性は低いと考えております。また、インターネット回答の場合、回答された日時を把握することができますので、誤って何度も回答を送信されたケースについては、把握することが可能だと考えております。

最後に、同一パスワードの単位人数を超える回答があった場合の取り扱いです。例えば、50人ごとにパスワードを与えて、あるパスワードを用いて、インターネットから80件の回答があった場合を考えてみます。これに対して3つの案が考えられまして、①全て無効、②単位人数分を無作為抽出、今の例で申しますと、80件の回答から50件を抽出し回答とする、③インターネット回答は破棄し、紙での回答のみを有効回答とするという3案を検討しました。事務局としては、紙媒体は標本に対して1部しか提供されないことから、③の紙での回答のみを有効回答とする案が良いのではないかと考えております。

なお、今回は試行実施としておりますが、インターネットを介した回答も紙での回答と同様に集計して参りたいと考えております。また、本格実施に向けては、インターネットを介した回答数や精度、全国的なインターネット調査の状況などを踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。昨年9月に発表された日本学術会議でもインターネット調査の統計的課題が提唱されておりました、やはり自治体の場合は、住民基本台帳から標本を無作為抽出することが良いというようなこともありますので、こういった形で取りまとめさせていただきました。

本日は、インターネットの活用方法の是非とともに、資料5-2の検討1から3までの各論点を中心に御議論いただければと存じます。説明は以上です。

窪田委員長

因みに、今年の委員会でコスト面での課題について指摘していますが、クリアできているとの認識でよろしいでしょうか。

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>コスト面では、市民生活実感調査の票を1ページ増やすのと、京都市のホームページ京都市情報館を使うことによって、調査用フォームを組み立てることができ、システム構築の追加費用もかかりませんので、コスト的な追加負担はほぼない形でできると考えております。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>コスト面はそれで良いとして、これも新しい大きな変更になりますので、質問、御意見いただきたいと思います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>費用対効果だと思います。目標は回答率を上げることで間違っていないでしょうか。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>昨年の委員会の議論では、回答率を上げる、回答の負担を減らす、回答への敷居を低くして回答率をあげるということでしたね。</p>
<p>風間委員</p>	<p>プラスアルファを狙っているという感じですね。大学の事業評価は紙ベースからwebへ移行したとたんに、回答率が下がったのです。この場合は、どちらでも答えられるので、ネット上で答えた方が便利だなと思った人だけ、そちらに移行するという想定をしているのであれば、回答率が下がることもないのかなと思います。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>一つには、若い方が回答しやすいフォームは何かというところがございませう。もう一つは、インターネットの発達に伴って、社会調査も過渡期的な時期を迎えていると思いますので、新たな手法も試験的に実施するという意味もあります。</p>
<p>中村委員</p>	<p>もちろん賛成は賛成なのですが、京都市では過去に選挙投票で電子タッチを導入していたが、結局廃止になっている。大事なものは目的がなにかだと思ふ。初めに目的をしっかりとって、やってみて効果がなさそうであれば、仮に3年間やってみて、効果がなさそうであればやめるとか。始める前にどんどん費用、人件費ばかりかかって、目的は得られないという状況を、いかにつかむか。良い結果がでればどんどんやっていけば良い。プラスの面がでていっている時に前に進めるのは簡単だと思いますので、果たして、思ったとおりの効果が出ないという時に、どう判断するかが大切だと思います。予め決めておいた方がよいのかなと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>改めて、このフローを見ていただいて、狙ったとおりに飛躍なく進んで行きそうか、どのような悪用があるか、抜け穴がないかという点</p>

木村委員	<p>で御検証いただけたらと思います。</p> <p>京都市が実施しているアンケートで、市民生活実感調査以外で無作為抽出のものは無いのですか。これで上手くいけば、他のアンケートでも活用できると思います。いろいろな説明が増えて、一旦、回答率が落ちることがあるかも知れませんが、10年、20年のスパンで考えると、ずっと紙ベースでアンケートをとるわけではないと思います。京都市の今後の色々なコスト削減につながれば良いのかなと思います。</p>
事務局 仲筋課長	<p>無作為抽出の調査は、市政総合アンケートがありますし、それぞれの政策レベルでもやっております。試験的にやったうえで、良い効果が出てくれば、そのノウハウも広報担当など他部局と共有していければ良いと考えています。</p>
窪田委員長	<p>穴というか、紙でも回答して、インターネットでも回答しなくてはいけないと勘違いする方がでてくる可能性がありますので、そこは「どちらか片方だけ回答してください」とわかり易く書いていただく必要があると思います。</p>
赤川委員	<p>両方から回答が出てしまった場合というのは、わかるのですか。</p>
窪田委員長	<p>恐らく、同一の回答になるはずだから、同じグループの中で同一回答が出てくるという話でしょうね。ただし、紙とネットで違う回答になってしまうこともあると思うので、対策としては、どちらかだけ回答してくださいということを、わかりやすく書くということしかないですね。</p> <p>家族一同、友人グループで回答する、同じ人が何度も回答することも可能性として考えられます。</p>
風間副委員長	<p>先程もあったとおり、自治体がこうした調査をすると、色々な問題が出てくるかも知れませんが、想定するリスクは全部カバーしておいて、後はやってみないとわからないところもある。色々なケースが想定されると思うので。</p>
窪田委員長	<p>同一パスワードの人数を減らしておいた方が安全ですね。</p>
中村委員	<p>運用の面で危惧されるのは、現在、回答率が4割だが、同一パスワ</p>

	<p>ードの回答が母集団の数を超えなくても、仮にある集団の回答率が8割であっても、この方法だと排除できない。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>これまでの調査でも、地域別、年齢別に回答率にばらつきがあると聞いている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>どう防ぐかという対策案はないけれども、運用するとアンケートの回答数は母集団を越えないと思う。その場合、結果的に上手くできたという評価に落ちるのですが、その実、上手くいっていない部分に、どう目を光らすかということだと思います。</p>
<p>事務局 山中部長</p>	<p>一度やってみて、その結果を来年度の委員会で御議論いただけたらと思います。</p>
<p>風間副委員長</p>	<p>実際には、検討3で想定しているような回答数が集団の数を越える事態は起きないと思う。検討2の同一回答の排除でスクリーニングをかけて、それでも漏れるものもあると思うのですが、統計誤差の範囲内で収まるのかなと思います。良心的に考えると、大量に悪意の回答者や、紙とネットの両方で回答してしまう人がいるとは思えない。妨害しようと思えばいくらでもやりようはあるのだけれども、統計上スクリーニングをかける時に目利きができる人がいれば、なんとか運用できるかなと思います。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>検討3はかなりレアケースだと思いますが、中村委員の御意見も踏まえて、この部分のスクリーニングをきっちりとやっていく必要があると考えています。この部分で問題がどのくらい出てくるかを検証したうえで、また御議論いただければと思います。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>若い人からの回答が増えることも期待されるので良いことだとは思いますが。</p> <p>では、この事務局の案で、インターネット調査を進めていただくということによろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>それでは、実施していただきましょう。</p> <p>次の議事に進みたいと思います。市民意見を受け付けることをやっているわけですが、25年度以降、減ってしまっているのですけれど</p>

	<p>も。</p> <p>資料6を御覧いただきまして、これまでは学術的な意見や、マニュアルがあるなら公開してくださいといった意見があったのですけれども、29年度については、1月9日現在、制度に関する御意見はいただけてないということです。これは制度が比較的安定的に運用されているということかと思えます。今回、新たにインターネットの活用などを行えば、御意見をいただけるかもしれません。こうした取組もホームページなどでしっかり公開していただければと思います。</p> <p>この件については、御意見はよろしいですか。</p> <p>では、最後に委員の皆さんから何か御意見があれば、発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
西島委員	<p>インターネット調査のところで気になったのが、行政の調査を装ったものに悪用される心配はないのかと思いました。紙の調査の場合は、そうした心配はしなくて良かったと思うのですが。</p>
窪田委員長	<p>今回のインターネット調査は、紙のアンケート用紙と同じものが送られてきて、そこからwebを利用して回答できるというものですので、その懸念は大丈夫かなと思います。先々、ネットの方が一般的になってくるとフィッシングサイトというような問題はあるのかも知れませんね。</p>
事務局 仲筋課長	<p>京都市のホームページ京都市情報館にアクセスするようにしておきます。京都市の公式ホームページから情報を入力していただく形にして、信用の付与はしていこうと考えています。</p>
窪田委員長	<p>他になにかございませんでしょうか。</p>
木村委員	<p>政策評価制度は非常に労力のかかる制度である反面、なかなか周知されていない。私の勤めている大学でも学生はほとんど知らない。なかなか認知されていないというのが課題だと思います。例えば、幸福度調査などは、市民の方も認知しやすい項目だと思うので、政策評価制度で調査されているというようなことを発信できたら良いと思います。全部を発信するのは難しいと思いますが、市民の方に還元できる部分を切り取ってこの制度のことをアピールできたら良いのではないかなと思います。</p>
窪田委員長	<p>今年度の委員会につきましては、新たな委員のお二人にも来ていた</p>

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>だきまして、活発な議論をいただけて良かったと思っています。30年度に向けましては、この委員会としては新しい取組を2つ試行してみるようになっていきますので、大きな一歩だったのではないかと考えています。次回の委員会を楽しみにしております。また、委員からの御発言もありましたけれども、こういう大きな取組をしていく中で、委員としても関わりを増していきたいという発言があったのは、重要であると思いますので、確認しておきたいと思います。</p> <p>では、事務局の方に戻したいと思います。</p> <p>そうしましたら、平成29年度の政策評価委員会の意見を、今後、取りまとめていくことになります。</p> <p>前のスクリーンに本日の主な意見をまとめさせていただいております。特に前半の議論で申しますと、指標の取扱、政策評価委員会からの意見の指標への反映などに御意見いただきました。また、それぞれの指標についても御意見いただきました。30年の政策評価の改善で2点、設問の追加とインターネットの活用ということがございましたが、これについてもいくつか御意見をいただいております。最後に、木村委員の方から周知に件について、御意見ございました。</p> <p>こういった点を柱にしながら、事務局の方で意見を整理させていただきまして、政策評価委員会の意見書の原案を窪田委員長に御確認いただき、意見書の案をメールで送付させていただき、確認させていただきますので、御回答をよろしくお願いいたします。その後、いただきました修正の意見の反映につきましては、窪田委員長、事務局の方に一任いただきまして、年度末に向けて取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>何か御不明な点はございますか。</p>
<p>窪田委員長</p>	<p>今日の議事録も見ていただくということでよろしいですね。</p>
<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>議事録の方も作成して、議論のポイントをあわせて、お送りさせていただきます。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、政策企画調整担当部長の山中の方から一言ご挨拶させていただきます。</p>
<p>事務局 山中部長</p>	<p>本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。本日の御議論を踏まえまして、また、先程、事務局の方から申しあげました意見のとりまとめ、皆様の方に確認させていただきながら進めていきたいと</p>

<p>事務局 仲筋課長</p>	<p>考えています。また、本日の御議論以外でも個別にございましたら、事務局の方にお伝えいただけましたらと思います。では、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
---------------------	--